

## 今後の障害者職業能力開発施策の検討課題とその論点について

### ■ 検討課題

障害者の雇用を取り巻く状況は、平成 24 年度ハローワークを通じた障害者の就職件数が 3 年連続で過去最高を更新するとともに、平成 25 年 6 月 1 日現在の障害者実雇用率が 1.76%、雇用障害者数も 40 万人を超えるなど、大きく実績を伸ばしている。また障害種別にみると新規求職申し込み件数及び就職件数は精神障害者、発達障害者等その他障害者で対前年度比の増加が顕著であり、雇用者数で見ても精神障害者の伸び率が大きくなっている。

障害者職業能力開発施策は、障害者職業能力開発校における職業訓練上特別な支援を要する障害者（以下「特別支援障害者」という。）に重点を置いた職業訓練に加え、一般の職業能力開発校においても実施されているほか、障害者の態様に応じた多様な職業訓練機会を確保するため、民間企業、教育訓練機関等を活用した委託訓練を中心に実施してきており、平成 24 年度では全体で約 8.4 千人が受講している。

平成 25 年 4 月から法定雇用率が引き上げられるとともに、今般の改正障害者雇用促進法による精神障害者の雇用義務化が今後予定されている中で、障害者自身の就業意欲の高まりに加え、事業主側においても障害者の雇い入れに対する関心、意欲が今後一層高まることが期待されることから、障害者の就職実現に資する雇用のセーフティネットとして、更なる職業訓練機会の確保等障害者職業能力開発施策の充実・強化が求められている。

このため、本推進会議では、今後の障害者職業能力開発施策について、

- ① 求職障害者の増加に対応した職業訓練機会の確保、
  - ② 障害の重度化・多様化に対応した職業訓練内容の充実・強化、
  - ③ 効果的な職業訓練実施のための関係機関との連携強化、
- について、検討を行うこととする。

## ■ 論点（案）

### ◇ 障害者職業能力開発校における職業訓練の強化について

#### ・ 定員充足率の向上をより一層図るため、どのような取組が必要か。

定員充足率の向上を図るため、求められる人材ニーズ（求人ニーズ）、求職障害者の障害種別増加状況（精神障害、発達障害等への対応）、訓練ニーズを反映した訓練科目の見直し等どのような対応が求められるか。

\* 定員充足率；22年度 86.0%→23年度 81.9%→24年度 78.8%

#### ・ 特別支援障害者の受け入れを一層進める上でどのような取組が必要か。

受け入れに当たって求められる訓練ノウハウ、指導員の専門性の向上、専門家（精神保健福祉士等）の配置、訓練環境の整備等ハード・ソフト両面からどのような対応が求められるか。

\* 特別支援障害者入校割合；22年度 31.2%→23年度 30.6%→24年度 36.4%

#### ・ 就職困難性が高い障害者に対する訓練評価指標としての就職率の取扱いをどう考えるか。

\* 現行就職率；一般の公共職業訓練と同様に訓練修了後3ヶ月迄に実現した就職状況を評価

#### ・ 国が設置し、その運営を都道府県に委託しているものの、都道府県に多くの財源負担を強いている中、障害者職業能力開発校に係る財源についてどう考えるか。

平成24年の就職率が概ね7割に達する中で、運営に係る財源については雇用保険法上の能力開発事業としての実施から除外され、全て一般財源により措置されていることについてどう考えるか。

\* 平成24年度実績（11校）

運営経費合計；約34億 委託費合計；約27億 都道府県負担割合；約20%

### ◇ 一般の職業能力開発校における障害者職業訓練の強化について

#### ・ 障害求職者が大きく増加していることに鑑み、今後一層一般校における障害者の職業訓練を拡充するため、どのような取組が考えられるか。

\* 一般校における障害者の受講状況

16年度 541名 → 20年度 759名 → 22年度 732名 → 24年度 608名

・就職困難性が高い障害者に対する訓練評価指標としての就職率の取扱いをどう考えるか。(再掲)

## ◇ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の強化について

・障害の多様化、重度化も踏まえた障害者の態様に応じた多様な職業訓練の量的確保を図るため、どのような取組が求められるか。

障害に配慮したきめ細かな対応が求められる中で一般の公共職業訓練に比べ訓練定員が少ないが、委託費上限は同程度(6万円)となっている。委託先確保を一層進める上で、受託機関の負担軽減のための委託費アップが必要ではないか。

例えば、手話通訳者の配置などコストがかさむ聴覚障害者向けの訓練について一層の委託費措置が必要ではないか。

\* 平成24年度訓練定員

障害者委託訓練 2.8人/コース 一般委託訓練 16.8人/コース

\* 平成25年度からの委託費の引き上げ

実践能力習得コース(中小企業(特例子会社は除く)実施分)

一人 60,000円 → 90,000円に引き上げ

・より一層雇用につなげる端緒となるような訓練機会とするためにはどのような取組が求められるか。

実践能力習得コースの受託企業やデュアル訓練の実習先企業として、現状は特例子会社等が繰り返し受託しているケースが多い中で、今後の雇用の可能性を広げるよう、これまで障害者雇用や訓練の受託経験が無い又は乏しい企業を訓練受託先として開拓するためにはどのような取組が求められるか。

\* 委託訓練アンケート調査(平成24年度実施)

委託訓練を受託して1年目の企業 16.6% 6年以上の企業 43.6%

・施設内訓練に比べ、就職率が低調であることから、更に効果的な委託訓練の実施に資するためにはどのような取組が求められるか。

委託訓練受講者の中でも特に精神障害者、発達障害者の受講者数が増加しており、委託訓練受講者全体の4割以上を占める状況となっている中で、精神障害者、発達障害者にとって効果的な職業訓練の設定のためにどのような取組が求めら

れるか。

- \* 平成 24 年度委託訓練受講者数 5,627 人
  - うち 精神障害者 2,167 人 (38.5%) 発達障害者等 280 人 (4.9%)
- \* 平成 23 年度委託訓練就職率 44.4%
  - うち 身体障害者 35.8% 知的障害者 56.8%
  - 精神障害者 42.2% 発達障害者 45.2%

・就職困難性が高い障害者に対する訓練評価指標としての就職率の取扱いをどう考えるか。(再掲)

## ◇ 効果的な職業訓練の実施・就職促進のための関係機関の連携強化について

・訓練受託機関の新規開拓、潜在的な訓練受講生の掘り起こし等を通じた受講生の確保、受講希望者と訓練コースの的確なマッチング、適切な受講あっせん、効果的な就職支援等、より一層効果的な取組を強化していく上でどういった連携が求められるか。

### \* 「地域における障害者職業能力開発促進のための基盤整備事業」

訓練実施主体である都道府県（職業能力開発施設）と労働局、ハローワークが中心となって地域における、雇用、福祉、教育、医療・保健、経済団体等関係機関との連携・協力体制を構築し、障害者職業能力開発事業の推進を図る。

#### 【主な事業内容】

- ・都道府県障害者職業能力開発推進会議の開催

各都道府県における雇用、産業動向、福祉・教育施策の状況、地域職業訓練ニーズ等の情報交換を行い、効果的な職業訓練の実施・就職支援のための検討等を行う。

#### 【平成 25 年度実施状況】

青森県、岩手県、秋田県、茨城県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、京都府、奈良県、山口県、徳島県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県